

令和4年1月21日

保護者様

愛知県立御津高等学校長 寺田 安孝

「愛知県まん延防止等重点措置」に伴う本校の対応について（お知らせ）

平素は、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、令和4年1月21日から本県が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされることに伴い、知事からメッセージが発出されました。

このことを受け、1月20日付け県教育委員会通知「愛知県まん延防止等重点措置」に伴う県立学校の対応について」にもとづき、本校として下記のとおり適切に対応してまいります。今後、このことについて県教育委員会からあらたな通知等が示された場合は、隨時お知らせする予定ですので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 実施期間

令和4年1月21日（金）から2月13日（日）まで

2 地域の感染レベルと対応

本県全体の地域の感染レベルは「レベル2」へ引き上げる。感染が急激に拡大していることを踏まえ、レベル2とレベル3を組み合わせた対応を行う。

3 対応の要点

- (1) 児童生徒等の同居家族等が濃厚接触者と特定された場合や、同居家族等に発熱等の風邪症状がある場合、本人、又は保護者と相談し、登校を慎重に検討する。
- (2) 修学旅行等の校外行事の実施については、旅行先の感染状況を確認し、感染防止対策を徹底した上で慎重に判断する。
- (3) 部活動について、対外的な練習試合、合同練習及び部合宿は、自粛する。

(4) 地域の感染状況に応じて、時差登校を行うこととします。

※1月24日（月）から2月10日（木）まで

S T	9時00分	(* 1限から4限まで45分授業)
1限	9時10分	～ 9時55分
2限	10時05分	～ 10時50分
3限	11時00分	～ 11時45分
4限	11時55分	～ 12時40分
以下、通常どおり		

担当 教頭（大澤）

電話 0533-75-4155